

内閣参質一七六第三号

平成二十二年十月十二日

内閣総理大臣菅直人

参議院議長西岡武夫殿

参議院議員中西健治君提出「新成長戦略実現に向けた三段構えの経済対策」における「日本を元氣にする規制改革一〇〇」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員中西健治君提出「新成長戦略実現に向けた三段構えの経済対策」における「日本を元気にする規制改革一〇〇」に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「一〇〇」とは、一つでも多くの事項の規制・制度改革を推進したいという考え方を表現したものである。

二及び三について

「日本を元氣にする規制改革一〇〇」においては、潜在的な需要が大きく、これを顕在化させることにより高い雇用創出効果が期待できる分野として、「都市再生・住宅」、「環境・エネルギー」、「医療・介護」、「観光振興をはじめとした地域活性化」及び「国を開く経済戦略」の五分野を中心検討を行い、規制・制度改革の具体的な事項を選定したところである。

四及び六について

「日本を元氣にする規制改革一〇〇」に盛り込まれた規制・制度改革事項のうち、「既定の改革の実施時期を前倒しする事項」は、「規制・制度改革に係る対処方針」（平成二十二年六月十八日閣議決定）及

び「「国民の声集中受付月間（第一回）」において提出された提案等への対処方針について」（平成二十一年六月十八日閣議決定）等に盛り込まれた事項について、前倒しの可否を検討し、取りまとめたものである。また、「五分野を中心とした需要・雇用創出効果の高い規制・制度改革事項」は、経済界、有識者等からの意見聴取等に基づき、新規事項として選定したものである。

五について

お尋ねの「民間で運営・管理する博物館等の施設におけるけん銃の展示（所持）禁止の見直し」については、規制・制度改革を行うことにより、観光振興を通じた地域の活性化を図ることが期待できると考えている。

七及び八について

「日本を元氣にする規制改革一〇〇」に盛り込まれた規制・制度改革事項の中での規制・制度の現状を周知することのみを内容とする事項は、「木造密集市街地における住宅等の建替え」、「農林漁家における「民宿」と「民泊」の区分の明確化」、「農地利用集積円滑化事業の要件の周知」、「就農研修資金の貸付対象に係る周知」及び「短時間勤務保育士について」である。

改革された規制・制度が必ずしも事業者や地方公共団体等の間に正確に理解されていないため、潜在的需要が顕在化しない、又は事業活動に無駄や非効率を生じていると考えられる場合には、当該規制・制度の対象となる事業者やその事務を担当する地方公共団体等に対し、改革された規制・制度の内容を周知徹底することにより、需要・雇用創出効果の発現が期待できると考えられる。

これらの改革事項は、こうした観点も考慮した上で選定したものである。

